

Anixterは人権保護の重要性を認識しており、すべての人が公正かつ尊厳と敬意をもって扱われる必要があると考えています。当社は、活動の場を問わず、自社のグローバル事業の中で直接的に、あるいはサプライチェーン全体を通じて、関係者の実際の行動に人権の尊重が取り入れられるよう全力で取り組んでいます。こうした取り組みは、当社の中心的な価値観として存在するにとどまらず、全社ビジネス企業倫理・行動ポリシー、企業責任レポートなどの関連ポリシーにも反映されています。

Anixter's Global Human Rights Principles（Anixterの人権に関する国際原則）は、人権の尊重に対する当社の取り組みを正式な形にまとめたものであり、Anixterが2012年から署名してきた国連グローバル・コンパクト（UNGC）や世界人権宣言、さらには当社が活動するすべての国の関連法令および規制に明示されている共通原則を具体的に表しています。

Anixterは「機会均等」を実現する雇用者であることを誇りとしており、違法な差別に対してゼロトランスの方針を掲げています。社内では、オープンドアポリシーを掲げることにより、あらゆる問題に対して従業員の報告を促し、強力な反報復の方針を推進しています。すべての従業員は、上司、人事部または法務部、あるいは必要な際には24時間体制のビジネス問題ヘルプラインに連絡し、人権、人身売買、報復またはその他の道義的行為に関する質問、疑問、懸念を提起または報告することができます。ビジネス問題ヘルプラインの詳細について、および匿名で事例報告を行う際は、[www.anixter.ethicspoint.com](http://www.anixter.ethicspoint.com)を参照してください。

人身売買の事例については、米国保健福祉省のグローバル人身売買ホットライン（<https://humantraffickinghotline.org/report-trafficking>）に報告することも可能です。

これらの原則は、すべてのAnixter従業員、パートナー、サプライヤ、お客様、および請負業者に適用されると同時に、Anixterのあらゆる利害関係者の人権をサポートします。

## 関連資料：

[Anixter社の全社ビジネス企業倫理・行動ポリシー](#)

[サプライヤの行動規範](#)

[企業責任レポート](#)